

令和7年2月4日

各位

市原市剣道連盟

会長 原田辰明

### 六・七・八段審査会について

標記の審査会が別添要項のとおり実施されます。

各団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知をお願い致します。

#### 記

1 審査料 ※申込みと同時に納入のこと。

六段：13,000円 七段：15,000円 八段：20,000円

#### 【振込先】

郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

通信欄に「〇段審査料」と記入してください。

2 申込方法

別添のExcelファイル形式の「申込書」をご使用下さい。

申込書のファイル名は必ず以下の書き出しとしてください。

六・七・八段審査会申込書（開催地）【氏名※団体申込の場合は団体名】.xls

<例>六・七・八段審査会申込書（東京）【市原市剣連】.xls

※特に開催地はお間違いないか必ずご確認ください。

（申込書は会場別に作成をお願いします。）

3 申込期日

【期日】令和7年2月21日（金）必着

4 申込先

【宛先】（E-mailのみ）

市原市剣道連盟 事務局 荒川（確認用TEL：080-6522-1056）

[E-mail] i.kendof@gmail.com

※E-mailの送信先は、必ず上記メールアドレスへの申込みとします。

それ以外（電話、ショートメール、LINE等）による申し込みは受けません。

ご送信の際は必ず件名を付けてのご送信をお願い致します。

<E-mail件名例>六・七・八段審査会申込【氏名または団体名】

案内メールへの直接のご返信はご遠慮下さい。

E-mailによる申込みにおいては、申込期日の翌日までに返信がなかった場合は、

未達の場合がありますので、お手数ですが電話にて事務局までご連絡ください。

上記の場合について、申込締切日から5日以内にお電話を頂けなかった場合は

いかなる理由であっても申込の受領が出来なくなりますのでご了承ください。

5 申込み後、諸事情により受審会場の変更を希望する場合

以下の期日までに、電話にて事務局までご連絡下さい。※期日厳守下さい

【受審会場の変更希望】4月1日（火）

6 申込み後の取消しによる返金申請について

以下の期日までに、電話にて事務局までご連絡下さい。※期日厳守下さい

【京都審査会】3月27日（木）

【愛知審査会】4月9日（水）

<参考> 返金額 六段=7.000 円 七段=9.000 円 八段=14.000 円

7 その他

- (1) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。
- (2) 六・七段受審については京都・愛知のうち一開催地のみでの受審
- (3) 七段受審については、京都では例年の5月審査を4月に実施するため令和元年5月愛知審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。
- (4) 八段受審（5／1・2）の2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して添付申込書の欄に【希望日】を明記のこと。  
※申込後の1日目・2日目の変更は不可。午前の部・午後の部の受付年齢についてもお知らせが届き次第連絡。
- (5) 各段とも日本剣道形審査に不合格になった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。（但し、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）
- (6) 剣道形審査で使用する用具（木刀等）は、全剣連が準備します。
- (7) 各審査会場とも駐車場が大変少ないので車での会場乗り入れを厳に慎むこと。
- (8) 受審者は健康保険証を持参のこと。

※本審査会は高齢の方の受付が先です。受付時間・年齢を確認のうえお間違えないようにお願いします。